

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月15日
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	岩松 覚
【電話番号】	03-3434-6630
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株ロボット運用投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額 150億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年9月15日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年9月30日および平成23年10月19日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、加えて、原届出書の記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。なお、以下の内容の下線部分は、訂正箇所を示します。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

下記事項が原届出書に置き換わります。

カプロボ・コンテストについて

- カプロボ・コンテストとは、常時開催中のプログラミングコンテストです。
- 2004年から3回の大会を経て現在は定常形式で運営しており、参加者は延べ20,000人を超えています。(2012年1月末日現在)
- 定期的な審査を行い、常に優秀なロボットの開発・改良に務めています。

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

委託会社の概況

a. 資本金

平成23年6月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

平成23年6月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100%

<訂正後>

委託会社の概況

a. 資本金

平成23年12月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

平成23年12月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100%

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成23年6月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）分配方針

<訂正前>

（略）

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、みなし配当等収益との合計額から諸経費、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（後略）

<訂正後>

（略）

配当等収益とは、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、みなし配当等収益との合計額から諸経費、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（後略）

3 投資リスク

（１）当ファンドのもつリスクの特性

<訂正前>

（１）当ファンドの持つリスクの特性

（略）

<訂正後>

（１）基準価額の変動要因

（略）

（２）その他の留意点

<訂正前>

分配金に関する留意点

- ・ 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の購入価額（個別元本の状況）によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻りに相当する場合があります。
- ・ 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払後の純資産は分配金相当額が減少し、基準価額が値下がりする要因となります。

<訂正後>

分配金に関する留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになりま

す。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

（３）投資リスクに対する管理体制

<訂正前>

（３）投資リスクに対する管理体制

（略）

投資リスクに対する管理体制は平成23年6月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（３）リスクの管理体制

（略）

投資リスクに対する管理体制は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

下記事項が原届出書に置き換わります。

（５）課税上の取扱い

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

上記の税率および所得税の税率には、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの期間に加算される復興特別所得税を含んでおります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7.147%）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

上記の税率および所得税の税率には、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの期間に加算される復興特別所得税を含んでおります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われず、また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

下記事項が原届出書に置き換わります。

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,869	98.67
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	38	1.33
合計（純資産総額）	-	2,907	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成23年12月30日現在）

国名	種類	銘柄名	数量（口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	日本株ロボット運用 マザーファンド	2,857,252,122	1.0078 2,879,715,889	1.0040 2,868,681,130	98.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b．投資有価証券の種類別比率

（平成23年12月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.67
合計	98.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成23年12月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年6月15日現在)	1,462	1,462	0.9472	0.9472
平成22年12月末日	1,440	-	0.9940	-
平成23年1月末日	1,416	-	0.9914	-
平成23年2月末日	1,399	-	1.0099	-
平成23年3月末日	1,397	-	1.0286	-
平成23年4月末日	1,395	-	1.0258	-
平成23年5月末日	1,446	-	1.0025	-
第2期 計算期間 (平成23年6月15日現在)	1,479	1,479	1.0029	1.0029
平成23年6月末日	1,520	-	1.0165	-
平成23年7月末日	1,542	-	1.0135	-
平成23年8月末日	1,576	-	0.9848	-
平成23年9月末日	1,556	-	0.9625	-
平成23年10月末日	2,773	-	0.9765	-
平成23年11月末日	2,886	-	0.9645	-
平成23年12月末日	2,907	-	0.9698	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成22年6月15日)	0.0000
第2期 計算期間(平成23年6月15日)	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成21年7月29日 ~ 平成22年6月15日)	5.28
第2期 計算期間(平成22年6月16日 ~ 平成23年6月15日)	5.88
第3期 計算期間中(平成23年6月16日 ~ 平成23年12月30日)	3.30

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成23年12月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(参考) 日本株ロボット運用マザーファンド

(1) 投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

(平成23年12月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(百万円)	投資比率(%)
株式	日本	1,054	36.72
コール・ローン	日本	1,037	36.14
国債証券	日本	800	27.88
その他の資産(負債差引後)	日本	22	0.74
合計(純資産総額)	-	2,869	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄(30銘柄)

(平成23年12月30日現在)

	国名	種類	業種	銘柄名	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)	クーポン (%)	償還日
1	日本	国債証券	-	第241回 国庫短期証券	500,000,000	99.98 499,909,748	99.98 499,909,748	17.43	-	H24.3.12
2	日本	国債証券	-	第230回 国庫短期証券	300,000,000	99.99 299,980,010	99.99 299,980,010	10.46	-	H24.1.23
3	日本	株式	機械	小森コーポ レーション	77,500	532.66 41,281,150	516.00 39,990,000	1.39	-	-
4	日本	株式	機械	不二越	112,000	360.00 40,320,000	341.00 38,192,000	1.33	-	-
5	日本	株式	陸運業	セイノーホール ディングス	58,000	575.80 33,396,400	597.00 34,626,000	1.21	-	-
6	日本	株式	小売業	エディオン	52,400	648.54 33,983,496	628.00 32,907,200	1.15	-	-
7	日本	株式	繊維製品	グンゼ	144,000	250.14 36,020,160	225.00 32,400,000	1.13	-	-
8	日本	株式	鉱業	石油資源開発	9,900	3,307.87 32,747,913	3,010.00 29,799,000	1.04	-	-
9	日本	株式	非鉄金属	東邦チタニウム	22,000	1,372.25 30,189,564	1,325.00 29,150,000	1.02	-	-
10	日本	株式	非鉄金属	大阪チタニウム テクノロジーズ	8,400	3,535.96 29,702,116	3,405.00 28,602,000	1.00	-	-
11	日本	株式	金属製品	SUMCO	49,900	624.51 31,163,066	569.00 28,393,100	0.99	-	-
12	日本	株式	電気機器	三菱電機	48,100	597.07 28,719,067	573.00 27,561,300	0.96	-	-
13	日本	株式	鉄鋼	東京製鐵	43,000	692.48 29,776,655	626.00 26,918,000	0.94	-	-
14	日本	株式	海運業	川崎汽船	191,000	144.71 27,640,559	139.00 26,549,000	0.93	-	-
15	日本	株式	非鉄金属	フジクラ	116,000	240.34 27,879,440	225.00 26,100,000	0.91	-	-
16	日本	株式	機械	オークマ	53,000	495.48 26,260,754	492.00 26,076,000	0.91	-	-
17	日本	株式	化学	トクヤマ	105,000	293.24 30,790,200	245.00 25,725,000	0.90	-	-

18	日本	株式	パルプ・紙	日本製紙グループ本社	14,400	1,607.45 23,147,416	1,680.00 24,192,000	0.84	-	-
19	日本	株式	電気機器	エルピーダメモリ	67,500	379.42 25,611,391	358.00 24,165,000	0.84	-	-
20	日本	株式	海運業	日本郵船	121,000	176.37 21,341,417	197.00 23,837,000	0.83	-	-
21	日本	株式	電気・ガス業	九州電力	21,200	1,070.70 22,699,025	1,102.00 23,362,400	0.81	-	-
22	日本	株式	金属製品	東洋製罐	22,100	1,196.26 26,437,397	1,050.00 23,205,000	0.81	-	-
23	日本	株式	化学	日東電工	8,200	2,756.94 22,606,972	2,754.00 22,582,800	0.79	-	-
24	日本	株式	陸運業	日立物流	16,100	1,286.58 20,714,067	1,322.00 21,284,200	0.74	-	-
25	日本	株式	水産・農林業	日本水産	80,600	258.89 20,867,281	264.00 21,278,400	0.74	-	-
26	日本	株式	小売業	ゼンショーホールディングス	20,400	1,020.88 20,825,981	1,040.00 21,216,000	0.74	-	-
27	日本	株式	情報・通信業	ネットワンシステムズ	101	196,763.94 19,873,157	209,900.00 21,199,900	0.74	-	-
28	日本	株式	小売業	コメリ	8,800	2,347.13 20,654,765	2,376.00 20,908,800	0.73	-	-
29	日本	株式	卸売業	住友商事	20,000	1,046.70 20,934,194	1,042.00 20,840,000	0.73	-	-
30	日本	株式	サービス業	エイチ・アイ・エス	9,400	1,947.23 18,303,962	2,198.00 20,661,200	0.72	-	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別及び業種別比率

(平成23年12月30日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式	機械	6.19
株式	電気機器	4.27
株式	非鉄金属	2.92
株式	小売業	2.62
株式	卸売業	2.15
株式	陸運業	1.95
株式	繊維製品	1.80
株式	金属製品	1.80
株式	海運業	1.76
株式	化学	1.68
株式	パルプ・紙	1.56
株式	情報・通信業	1.45
株式	鋳業	1.04
株式	鉄鋼	0.94
株式	ガラス・土石製品	0.91
株式	電気・ガス業	0.81
株式	水産・農林業	0.74
株式	サービス業	0.72
株式	ゴム製品	0.72
株式	精密機器	0.71
	小計	36.72
	国債証券	27.88

合計	64.60
----	-------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種(種類)の評価額比率です。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間(平成21年7月29日 ~ 平成22年6月15日)	2,334,679,284	791,254,644
第2期 計算期間(平成22年6月16日 ~ 平成23年6月15日)	219,280,275	287,859,651
第3期 計算期間中(平成23年6月16日 ~ 平成23年12月30日)	1,744,961,983	221,839,250

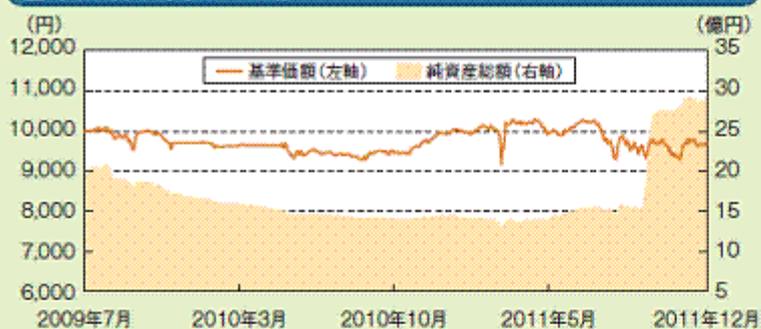
(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

(参考) 運用実績

2011年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移(1万口当たり、税引前)

2011年6月	0円
2010年6月	0円
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

主要な資産の状況

●組入上位銘柄

銘柄名(銘柄数 46)		業種	比率
株式	小森コーポレーション	機械	1.4%
	不二越	機械	1.3%
	セイノーホールディングス	陸運業	1.2%
	エディオン	小売業	1.1%
	グンゼ	繊維製品	1.1%
	石油資源開発	鉱業	1.0%
	東邦チタニウム	非鉄金属	1.0%
	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	1.0%
銘柄名(銘柄数 2)		償還年月日	比率
債券	第241回国庫短期証券	2012/3/12	17.2%
	第230回国庫短期証券	2012/1/23	10.3%

※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率。

●投資比率

株式	36.2%
債券	27.5%
コール・ローン、その他	36.3%
合計	100.0%

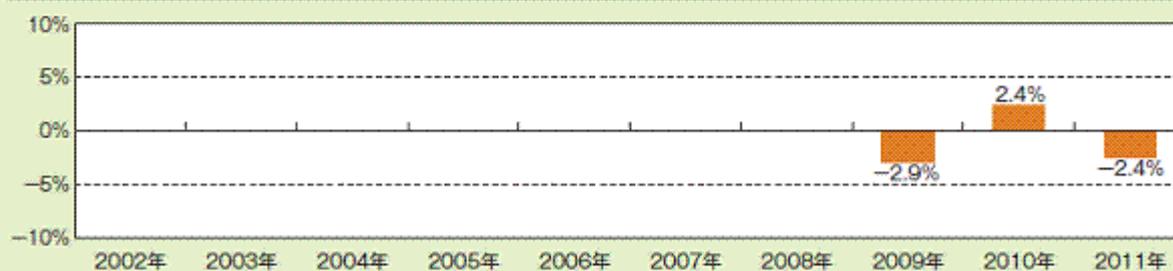
※投資比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率。

●各ロボットへの投資比率

ロボット名	基本配分比率	実績比率
NtRider-Exp	15.0%	15.0%
mikazuki	35.0%	34.9%
Exa	15.0%	15.5%
Active Algonoid	10.0%	10.0%
RR	10.0%	10.0%
EV	15.0%	14.7%
合計	100.0%	100.0%

※各ロボットへの投資比率は、対マザーファンド純資産総額です。なお、各ロボットの投資比率には、株式以外（債券・現金等）を含みます。
また、表中の数値は当ファンドの投資顧問会社であるトレードサイエンス株式会社より入手しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドにはベンチマークはありません。
※2009年は設定日(7月29日)から年末までの騰落率を表示。

- ◆本資料の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページをご覧ください。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「1 財務諸表」の末尾に下記事項が追加されます。

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第3期中間計算期間(平成23年6月16日から平成23年12月15日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

		第3期中間計算期間 (平成23年12月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		74,299,919
親投資信託受益証券		2,845,013,882
未収利息		101
流動資産合計		2,919,313,902
資産合計		2,919,313,902
負債の部		
流動負債		
未払解約金		24,226,186
未払受託者報酬		418,452
未払委託者報酬		14,227,324
その他未払費用		52,247
流動負債合計		38,924,209
負債合計		38,924,209
純資産の部		
元本等		
元本		2,978,187,240
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		97,797,547
（分配準備積立金）		6,809,375
元本等合計		2,880,389,693
純資産合計		2,880,389,693
負債純資産合計		2,919,313,902

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第3期中間計算期間 (自 平成23年6月16日 至 平成23年12月15日)
営業収益	
受取利息	9,230
有価証券売買等損益	20,760,554
営業収益合計	20,751,324
営業費用	
受託者報酬	418,452
委託者報酬	14,227,324
その他費用	52,247
営業費用合計	14,698,023
営業利益	35,449,347
経常利益	35,449,347
中間純利益	35,449,347
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	2,742,983
期首剰余金又は期首欠損金 ()	4,234,285
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,816,357
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,816,357
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,141,825
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,141,825
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	97,797,547

[次へ](#)

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（ 追加情報 ）

第3期中間計算期間 (自 平成23年6月16日 至 平成23年12月15日)
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第3期中間計算期間 (平成23年12月15日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	2,978,187,240口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	97,797,547円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9672円 9,672円)

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

	第3期中間計算期間 (平成23年12月15日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コールローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（ その他の注記 ）

1 元本の移動

期 別	第3期中間計算期間 (自 平成23年6月16日 至 平成23年12月15日)
項 目	
期首元本額	1,474,845,264 円

期中追加設定元本額	1,703,844,632 円
期中一部解約元本額	200,502,656 円

2 デリバティブ取引関係

第3期中間計算期間(自 平成23年6月16日 至 平成23年12月15日)

該当事項はありません。

（参考）日本株ロボット運用マザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「日本株ロボット運用マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成23年12月15日現在）
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		965,795,195
株式		1,049,125,400
国債証券		799,858,768
未収入金		151,946,452
未収利息		1,323
流動資産合計		2,966,727,138
資産合計		2,966,727,138
負債の部		
流動負債		
未払金		121,747,661
流動負債合計		121,747,661
負債合計		121,747,661
純資産の部		
元本等		
元本		2,843,307,898
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,671,579
元本等合計		2,844,979,477
純資産合計		2,844,979,477
負債純資産合計		2,966,727,138

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(追加情報)

<p>対象期間 (自 平成23年6月16日 至 平成23年12月15日)</p>
<p>対象期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成23年12月15日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	2,843,307,898口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	<p>1口当たり純資産額 1.0006円 (1万口当たり純資産額 10,006円)</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日 (平成23年12月15日現在)
期首元本額	1,384,650,322 円
期中追加設定元本額	1,498,155,006 円
期中一部解約元本額	39,497,430 円
<p>期末元本額</p> <p>元本の内訳*</p> <p>日本株ロボット運用投信</p> <p>合計</p>	<p>2,843,307,898 円</p> <p>2,843,307,898 円</p> <p>2,843,307,898 円</p>

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 平成23年6月16日 至 平成23年12月15日）

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

下記事項が原届出書に置き換わります。

純資産額計算書

平成23年12月30日

資産総額	2,909,943,959円
負債総額	2,456,900円
純資産総額（ - ）	2,907,487,059円
発行済数量	2,997,967,997口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9698円

（参考）日本株ロボット運用マザーファンド

資産総額	2,931,292,436円
負債総額	62,487,055円
純資産総額（ - ）	2,868,805,381円
発行済数量	2,857,252,122口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0040円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

下記事項が原届出書に置き換わります。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成23年12月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2) 会社の機構

経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとし、

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

- ・投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が審議・決定されます。

b. 運用の実行

- ・月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c. 運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、コンプライアンス・チェック（法令や忠実義務に照らして適正な運用がなされているかどうかのチェック）が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年12月末日現在、134本であり、その純資産総額の合計は1,180,424百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産額
追加型株式投資信託	122本	1,124,672百万円
単体型株式投資信託	4本	21,674百万円
追加型公社債投資信託	1本	19,978百万円
単体型公社債投資信託	7本	14,100百万円
合計	134本	1,180,424百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は平成22年9月30日付の内閣府令第45号により改正されておりますが、第30期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第31期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、第30期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第31期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、第32期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（1）貸借対照表

区分	注記 番号	第30期 （平成22年3月31日現在）			第31期 （平成23年3月31日現在）		
		内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （%）	内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （%）
（資産の部）							
流動資産							
1. 預金			5,562,429		5,702,490		
2. 前払費用			66,485		64,158		
3. 未収入金	1		86,135		1,771		
4. 未収委託者報酬			986,984		822,206		
5. 未収運用受託報酬			875,927		593,956		
6. 繰延税金資産			172,028		128,819		
7. その他			294		54		
流動資産計			7,750,286	89.1	7,313,456		81.9
固定資産							
1. 有形固定資産			155,808		117,801		
（1）建物	2	78,985			67,878		
（2）器具備品	2	75,925			49,026		
（3）その他		897			897		
2. 無形固定資産			101,154		104,006		
（1）電話加入権		2,862			2,862		
（2）ソフトウェア		97,865			99,689		
（3）ソフトウェア仮勘定		426			1,454		
3. 投資その他の資産			687,752		1,389,889		
（1）投資有価証券		62,300			720,221		
（2）関係会社株式		319,502			319,502		
（3）長期差入保証金	1	164,953			158,597		
（4）繰延税金資産		138,998			190,156		
（5）その他		1,998			1,411		
固定資産計			944,714	10.9	1,611,698		18.1
資産合計			8,695,001	100.0	8,925,154		100.0

区分	注記 番号	第30期 (平成22年3月31日現在)			第31期 (平成23年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 預り金			20		284		
2. 未払金			447,618		525,021		
(1) 未払収益分配金		847			789		
(2) 未払償還金		14,964			9,304		
(3) 未払手数料		383,377			283,852		
(4) その他未払金	1	48,428			231,075		
3. 未払費用			773,621		498,064		
4. 未払法人税等			6,079		55,292		
5. 未払消費税等			277		59,362		
6. 賞与引当金			217,219		199,021		
7. 役員賞与引当金			34,500		2,700		
流動負債計			1,479,336	17.0	1,339,746	15.0	
固定負債							
1. 退職給付引当金			315,385		367,274		
2. 役員退職慰労引当金			5,229		14,250		
固定負債計			320,614	3.7	381,524	4.3	
負債合計			1,799,951	20.7	1,721,270	19.3	

区分	注記 番号	第30期 (平成22年3月31日現在)			第31期 (平成23年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			1,100,000	12.6	1,100,000	12.3	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		277,667			277,667		
資本剰余金合計			277,667	3.2	277,667	3.1	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		175,000			175,000		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,137,790			3,137,790		
繰越利益剰余金		2,204,592			2,553,447		
利益剰余金合計			5,517,382	63.5	5,866,237	65.7	
株主資本合計			6,895,050	79.3	7,243,905	81.1	
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			-	0.0	40,021	0.4	
評価・換算差額等合計			-	0.0	40,021	0.4	
純資産合計			6,895,050	79.3	7,203,883	80.7	
負債純資産合計			8,695,001	100.0	8,925,154	100.0	

(2) 損益計算書

	第30期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第31期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬			4,007,860			5,718,504	
2. 運用受託報酬			1,879,487			3,193,133	
3. 投資助言報酬			3,000			1,000	
4. その他営業収益			5,000			-	
営業収益計			5,895,348	100.0		8,912,637	100.0
営業費用							
1. 支払手数料			1,598,776			2,568,280	
2. 広告宣伝費			49,508			42,895	
3. 公告費			1,860			-	
4. 調査費			1,539,888			2,760,595	
(1) 調査費		21,584			27,093		
(2) 委託調査費		1,104,265			2,299,896		
(3) 情報機器関連費		411,652			431,197		
(4) 図書費		2,386			2,407		
5. 委託計算費			240,183			169,489	
6. 営業雑経費			134,848			154,850	
(1) 通信費		11,250			11,498		
(2) 印刷費		76,214			94,041		
(3) 協会費		6,951			8,776		
(4) 諸会費		2,620			2,669		
(5) 紹介手数料		37,811			37,864		
営業費用計			3,565,065	60.5		5,696,112	63.9
一般管理費							
1. 給料			1,634,555			1,606,305	
(1) 役員報酬		56,704			64,551		
(2) 給料・手当		1,498,266			1,460,271		
(3) 賞与		79,585			81,482		
2. 法定福利費			194,388			199,359	
3. 退職金			18,593			1,911	
4. 福利厚生費			3,720			4,367	
5. 交際費			2,204			2,582	
6. 旅費交通費			23,958			32,843	
7. 事務委託費			77,378			93,175	
8. 租税公課			15,926			20,151	
9. 不動産賃借料			173,814			173,594	
10. 退職給付費用			81,404			78,986	
11. 役員退職慰労金			-			354	
12. 役員退職慰労引当金繰入			4,166			11,500	
13. 賞与引当金繰入			217,219			199,021	
14. 役員賞与引当金繰入			34,500			2,700	

区分	注記 番号	第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
15. 固定資産減価償却費			81,588			74,634	
16. 諸経費			98,412			108,901	
一般管理費計			2,661,833	45.2		2,610,390	29.3

営業利益または営業損失（ ）			331,549	5.6		606,135	6.8
営業外収益							
1. 受取配当金			710			820	
2. 受取利息			6,138			1,564	
3. 時効成立分配金・償還金			378			5,230	
4. 還付加算金			11,879			-	
5. その他			23			989	
営業外収益計			19,129	0.3		8,604	0.1
営業外費用							
1. 為替差損			6,061			1,741	
2. 事務過誤損失			4,839			3,529	
3. 時効成立後支払分配金・償還金			1,621			-	
4. その他			122			393	
営業外費用計			12,645	0.2		5,664	0.1
経常利益または経常損失（ ）			325,065	5.5		609,075	6.8
特別利益							
1. 固定資産売却益	1		56			6	
2. 投資有価証券売却益			-			250	
特別利益計			56	0.0		256	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	2		11,077			2,559	
2. 投資有価証券売却損			28			681	
3. 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額			-			5,018	
特別損失計			11,105	0.2		8,258	0.1
税引前当期純利益または税引前当期純損失（ ）			336,115	5.7		601,073	6.7
法人税、住民税及び事業税			81,848			232,710	
法人税等調整額			42,043			19,507	
当期純利益または当期純損失（ ）			212,222	3.6		348,855	3.9

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

株主資本		第30期事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第31期事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
		前事業年度末残高	当事業年度末残高	前事業年度末残高	当事業年度末残高
資本金	前事業年度末残高		1,100,000		1,100,000
	当事業年度変動額		-		-
	当事業年度末残高		1,100,000		1,100,000
資本剰余金					
資本準備金	前事業年度末残高		277,667		277,667
	当事業年度変動額		-		-
	当事業年度末残高		277,667		277,667
利益剰余金					
利益準備金	前事業年度末残高		175,000		175,000
	当事業年度変動額		-		-
	当事業年度末残高		175,000		175,000
その他利益剰余金					

	別途積立金	前事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
		当事業年度変動額	-	-
		当事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
	繰越利益剰余金	前事業年度末残高	2,452,537	2,204,592
		当事業年度変動額		
		剰余金の配当	35,722	-
		当期純利益または当期純損失（ ）	212,222	348,855
		当事業年度変動額合計	247,945	348,855
		当事業年度末残高	2,204,592	2,553,447
	株主資本合計	前事業年度末残高	7,142,995	6,895,050
当事業年度変動額				
剰余金の配当		35,722	-	
当期純利益または当期純損失（ ）		212,222	348,855	
当事業年度変動額合計		247,945	348,855	
	当事業年度末残高	6,895,050	7,243,905	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金	前事業年度末残高	24	-	
	当事業年度変動額			
	株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	24	40,021	
	当事業年度変動額合計	24	40,021	
	当事業年度末残高	-	40,021	
純資産合計	前事業年度末残高	7,142,971	6,895,050	
	当事業年度変動額			
	剰余金の配当	35,722	-	
	当期純利益または当期純損失（ ）	212,222	348,855	
	株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	24	40,021	
	当事業年度変動額合計	247,920	308,833	
	当事業年度末残高	6,895,050	7,203,883	

重要な会計方針

	第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～18年 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理方法の変更

第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これによる損益の影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

<p>(損益計算書関係)</p> <p>時効成立後支払分配金・償還金は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用のその他に含まれる時効成立後支払分配金・償還金の金額は162千円です。</p>	
---	--

注記事項

(貸借対照表関係)

第30期 (平成22年3月31日現在)	第31期 (平成23年3月31日現在)
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収入金 85,156千円</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期差入保証金 164,903千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 55,466千円</p> <p>器具備品 179,326千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>投資その他の資産</p> <p>長期差入保証金 158,547千円</p> <p>流動負債</p> <p>その他未払金 187,782千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 66,573千円</p> <p>器具備品 204,763千円</p>

(損益計算書関係)

第30期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第31期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 56千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 175千円</p> <p>ソフトウェア 6,983千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 3,918千円</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 6千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 877千円</p> <p>ソフトウェア 1,682千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第30期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月15日 定時株主総会	普通株式	35,722	33	平成21年3月31日	平成21年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第31期事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)

普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,282	161	平成23年3月31日	平成23年6月15日

(金融商品関係)

第30期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、機動的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係維持を目的として保有している非上場株式および子会社株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期差入保証金については、本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,562,429	5,562,429	-
(2) 未収入金	86,135	86,135	-
(3) 未収委託者報酬	986,984	986,984	-
(4) 未収運用受託報酬	875,927	875,927	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	100	100	-
資産計	7,511,577	7,511,577	-

(1) 未払金			
未払収益分配金	(847)	(847)	-
未払償還金	(14,964)	(14,964)	-
未払手数料	(383,377)	(383,377)	-
その他未払金	(48,428)	(48,428)	-
(2) 未払費用	(773,621)	(773,621)	-
負債計	(1,221,239)	(1,221,239)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金並びに未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当会計年度中の売却額は71,450円であり、売却損の合計額は28,550円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
取得価額が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) その他の証券	100	100	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

(*) 当会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	319,502
長期差入保証金	164,953
合計	546,655

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,562,429	-	-
未収入金	86,135	-	-
未収委託者報酬	986,984	-	-
未収運用受託報酬	875,927	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100	-
合計	7,511,477	100	-

第31期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式、子会社株式および投資信託であります。非上場株式および子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年 3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,702,490	5,702,490	-
(2) 未収委託者報酬	822,206	822,206	-
(3) 未収運用受託報酬	593,956	593,956	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	658,021	658,021	-
資産計	7,776,674	7,776,674	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(9,304)	(9,304)	-
未払手数料	(283,852)	(283,852)	-
其他未払金	(231,075)	(231,075)	-
(2) 未払費用	(498,064)	(498,064)	-
負債計	(1,023,086)	(1,023,086)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

 其他有価証券の当会計年度中の売却額は14,384千円であり、売却益の合計額は250千円、売却損の合計額は681千円であります。また、其他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
取得原価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) その他の証券	100	100	0
	小計	100	100	0
取得原価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) その他の証券	725,400	657,921	67,478
	小計	725,400	657,921	67,478
合計		725,500	658,021	67,478

(*) 当会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	319,502
長期差入保証金	158,597
合計	540,249

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,702,490	-	-
未収委託者報酬	822,206	-	-
未収運用受託報酬	593,956	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100	-
合計	7,118,653	100	-

(有価証券関係)

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

金融商品関係に記載しているため注記を省略しております。

第31期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

金融商品関係に記載しているため注記を省略しております。

(退職給付関係)

第30期 （平成22年3月31日現在）	第31期 （平成23年3月31日現在）

<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 315,385千円 (2) 退職給付引当金 315,385千円</p> <p>(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 69,901千円 確定拠出年金への掛金支払額 11,502千円 退職給付費用 81,404千円</p> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 367,274千円 (2) 退職給付引当金 367,274千円</p> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 66,556千円 確定拠出年金への掛金支払額 12,430千円 退職給付費用 78,986千円</p> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 同左</p>
--	--

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期（平成22年3月31日現在）	第31期（平成23年3月31日現在）
繰延税金資産	(単位：千円)	(単位：千円)
(流動)		
賞与引当金	88,386	80,981
未払事業税	2,685	13,006
未払社会保険料	11,333	10,769
貯蔵品	2,071	1,919
繰越欠損金	58,703	10,322
その他	8,848	11,819
小計	172,028	128,819
(固定)		
退職給付引当金	130,458	155,242
子会社株式評価損	1,304	1,304
連結納税加入に伴う有価証券時価評価益	111,796	111,796
減価償却超過額否認	8,540	7,457
その他有価証券評価差額金	-	27,457
その他	-	2,586
小計	252,099	305,843
評価性引当額	113,100	115,686
繰延税金資産計	311,027	318,976

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第30期（平成22年3月31日現在）	第31期（平成23年3月31日現在）
法定実効税率	40.69 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.15 %	
その他	0.68 %	

税効果会計適用後の法人税率の 36.86 %
負担率

（資産除去債務関係）

第30期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
該当事項はありません。

第31期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第30期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

〔セグメント情報〕

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第31期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

〔セグメント情報〕

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 製品およびサービスに関する情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

（関連当事者との取引）

第30期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の 兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期 差入 保証金	164,903

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の 兼任	賃借契約 に係る敷 金の差入 (*1)	-	長期 差入 保証金	158,547

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第30期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		第31期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,369.56円	1株当たり純資産額	6,654.85円
1株当たり当期純損失金額	196.04円	1株当たり当期純利益金額	322.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純損失（千円）	212,222	当期純利益（千円）	348,855
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	212,222	普通株式に係る当期純利益（千円）	348,855
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

第30期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第31期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第32期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			5,066,576
2. 前払費用			88,442
3. 未収入金			54,157
4. 未収委託者報酬			820,018
5. 未収運用受託報酬			517,536
6. 繰延税金資産			79,369
7. その他			57
流動資産計			6,626,158
固定資産			
1. 有形固定資産	1		107,015
(1) 建物		63,116	
(2) 器具備品		43,001	
(3) その他		897	
2. 無形固定資産			91,238
(1) 電話加入権		2,862	
(2) ソフトウェア		85,731	
(3) ソフトウェア仮勘定		2,643	
3. 投資その他の資産			1,417,008
(1) 投資有価証券		756,518	
(2) 関係会社株式		318,844	
(3) 長期差入保証金		144,453	
(4) 繰延税金資産		196,823	
(5) その他		369	
固定資産計			1,615,262
資産合計			8,241,420

区分	注記 番号	第32期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			19,563
2. 未払金			334,883
(1) 未払収益分配金		789	
(2) 未払償還金		5,658	
(3) 未払手数料		287,225	
(4) その他未払金		41,209	
3. 未払費用			389,003
4. 未払法人税等			5,939
5. 未払消費税等	2		6,715
6. 賞与引当金			88,273
7. 役員賞与引当金			1,000
流動負債計			845,379

固定負債			
1. 退職給付引当金			368,649
2. 役員退職慰労引当金			7,725
固定負債計			376,374
負債合計			1,221,754
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金	277,667		
3. 利益剰余金			5,695,491
(1) 利益準備金	175,000		
(2) その他利益剰余金			
別途積立金	3,137,790		
繰越利益剰余金	2,382,700		
株主資本合計			7,073,159
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			53,493
評価・換算差額等合計			53,493
純資産合計			7,019,665
負債純資産合計			8,241,420

(2) 中間損益計算書

		第32期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			2,142,517
2. 運用受託報酬			1,025,279
営業収益計			3,167,796
営業費用			
1. 支払手数料			888,420
2. 広告宣伝費			38,395
3. 調査費			864,626
(1) 調査費		11,767	
(2) 委託調査費		639,448	
(3) 情報機器関連費		212,406	
(4) 図書費		1,003	
4. 委託計算費			81,111
5. 営業雑経費			61,966
(1) 通信費		5,471	
(2) 印刷費		35,686	
(3) 協会費		6,099	
(4) 諸会費		1,616	
(5) 紹介手数料		13,093	
営業費用計			1,934,520
一般管理費			
1. 給料			765,292
(1) 役員報酬		32,706	

(2) 給料・手当		716,054	
(3) 賞与		16,531	
2. 法定福利費			93,309
3. 退職金			8,767
4. 福利厚生費			2,433
5. 交際費			1,115
6. 旅費交通費			14,471
7. 事務委託費			41,608
8. 租税公課			8,268
9. 不動産賃借料			83,290
10. 退職給付費用			38,727
11. 役員退職慰労引当金繰入			2,475
12. 賞与引当金繰入			88,273
13. 役員賞与引当金繰入			1,000
14. 固定資産減価償却費	1		30,859
15. 諸経費			45,548
一般管理費計			1,225,442
営業利益			7,834

第32期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			738
2. 受取利息			468
3. 時効成立償還金			3,608
4. その他			6
営業外収益計			4,821
営業外費用			
1. 為替差損			550
2. その他			2,272
営業外費用計			2,823
経常利益			9,832
特別利益			
1. 投資有価証券売却益			9,482
特別利益計			9,482
特別損失			
1. 固定資産除却損	2		2,664
2. 投資有価証券売却損			11,265
3. 子会社株式評価損			657
特別損失計			14,587
税引前中間純利益			4,726
法人税、住民税及び事業税			50,835
法人税等調整額			52,025
中間純利益			3,535

(3) 中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

株主資本	金額 (千円)
------	------------

資本金	当事業年度期首残高	1,100,000
	当中間会計期間変動額	-
	当中間会計期間末残高	1,100,000
資本剰余金		
資本準備金	当事業年度期首残高	277,667
	当中間会計期間変動額	-
	当中間会計期間末残高	277,667
資本剰余金合計	当事業年度期首残高	277,667
	当中間会計期間変動額	-
	当中間会計期間末残高	277,667
利益剰余金		
利益準備金	当事業年度期首残高	175,000
	当中間会計期間変動額	-
	当中間会計期間末残高	175,000
その他利益剰余金		
別途積立金	当事業年度期首残高	3,137,790
	当中間会計期間変動額	-
	当中間会計期間末残高	3,137,790
繰越利益剰余金	当事業年度期首残高	2,553,447
	当中間会計期間変動額	
	剰余金の配当	174,282
	中間純利益	3,535
	当中間会計期間変動額合計	170,746
	当中間会計期間末残高	2,382,700
利益剰余金合計	当事業年度期首残高	5,866,237
	当中間会計期間変動額	170,746
	当中間会計期間末残高	5,695,491
株主資本合計	当事業年度期首残高	7,243,905
	当中間会計期間変動額	170,746
	当中間会計期間末残高	7,073,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当事業年度期首残高	40,021
	当中間会計期間変動額（純額）	13,471
	当中間会計期間末残高	53,493
評価・換算差額等合計	当事業年度期首残高	40,021
	当中間会計期間変動額	13,471
	当中間会計期間末残高	53,493
純資産合計	当事業年度期首残高	7,203,883
	当中間会計期間変動額	184,218
	当中間会計期間末残高	7,019,665

重要な会計方針

	第32期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
--	---

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="766 510 1145 586"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	3～15年
建物	8～18年				
器具備品	3～15年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>				

会計方針の変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第32期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)					
1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	<table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>71,334千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>216,586千円</td> </tr> </table>	建物	71,334千円	器具備品	216,586千円
建物	71,334千円				
器具備品	216,586千円				
2 消費税等の取扱い					

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第32期中間会計期間 （自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）	
1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 16,583千円
	無形固定資産 14,275千円
2	固定資産除却損の内訳は次の通りであります。
	ソフトウェア 2,664千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第32期中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間増加 株式数（千株）	当中間会計期間減少 株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月14日 定時株主総会	普通株式	174,282	161	平成23年 3月31日	平成23年 6月15日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,066,576	5,066,576	-
(2) 未収委託者報酬	820,018	820,018	-
(3) 未収運用受託報酬	517,536	517,536	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	694,318	694,318	-
資産計	7,098,449	7,098,449	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(287,225)	(287,225)	-
その他未払金	(41,209)	(41,209)	-
(2) 未払費用	(389,003)	(389,003)	-
負債計	(723,887)	(723,887)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	52,364	49,398	2,965
	小計	52,364	49,398	2,965
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	641,954	735,112	93,158
	小計	641,954	735,112	93,158
合計		694,318	784,511	90,192

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	318,844
長期差入保証金	144,453
合計	525,497

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第32期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(金融商品関係)に記載しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

第32期中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品およびサービスに関する情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載

を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1 株当たり情報)

第32期中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	6,484円67銭
1 株当たり中間純利益金額	3 円26銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益（千円）	3,535
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	3,535
期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1 名称、資本金の額及び事業の内容****(2) 販売会社**

末尾に下記事項が追加となります。

名 称	資本金の額 (単位：百万円) 平成23年9月末日現在	事業の内容
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成24年3月28日より取扱いを開始します。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年2月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	英 公一
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株ロボット運用投信の平成23年6月16日から平成23年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本株ロボット運用投信の平成23年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年6月16日から平成23年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月2日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行なった。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。